

相違が遂に分裂に迄發展したることには別に各種の複雑な事情と行戻りのあつたことも亦事實であつて、分裂そのものは如何なる見地より考ふるも不合理であり不自然であつた。從つて同盟本部としては、内部の統制規律上斷乎として處分せらる諸組合もやがては全國労働の旗の下に再び歸るべき時期のあることを豫想し、一方又排撃同盟側としても全國労働と完全と分裂せる別個の新同盟を結成することなく最後まで『全國労働クラブ』排撃同盟の名の下にその運動を續けつゝあつた。而して双方の間の對立抗争はその後引續き繼續されたのであつたが、一面より見れば兩者の間にはその運動方針に於て大差なきとも明瞭なる事實であつた。

從つてその後に於ける各種の事情は、漸次兩者の對立を解消すべき條件を造り出した。
その第一は、全國労農大衆黨の昭和六年度大會に於けるクラブ問題に對する方針の決定である。元來クラブ問題は労働組合の統一問題であつて而かも黨の支持組合間に意見の對立が迫られ、遂に十二月五・六・七日の大會は支持労働組合間に存する労働組合戰線統一方針に關する意見の對立の克服統一を主眼として、日本労働クラブは大右翼結成の偏向を有し、統一協議會は對立

分裂主義に墜する危險性を有す、兩者の實質的な解體統一による全國労働組合統一會議こそが我黨の方針の具現なりと、との精神に基づき、その實行方針としては、全國労働はクラブの右翼偏向を打破してクラブの門戸解放實現のために戰ふべし、統一協議會系の各組合は又その狹隘性を清算して積極的にクラブに參加すべしとの方針を決定した。この決定の内容はクラブに關する贊否兩論の折衷に過ぎなかつたけれども全國労農大衆黨として一定の方針を決定した點に於て、本問題が黨内部に於て兩派の抗争激化の原因となることを防ぎひいては又支持労働組合の對立をより以上に發展せしめないための防壁となつたのである。我が同盟は、この黨の決定を自體に對しては全幅的に賛成得なかつたが、黨内和平を保持し黨支持友誼團體との對立をより以上深刻化せしめないがために、右の黨の決定を支持し、更に又右決定中の労働クラブの門戸解放のためには、極左翼的な合法政黨否認論を主張する一派と從來の全國労働の政治方針を持続するものが含まれてゐたのであるが、全體的には全國労農大衆黨に対する態度は極めて曖昧であつたのである。然るにこの内部の情勢は前記のクラブ問題に關する大會の決定、及び又三月の總選舉に於ける加藤勘十君の立候補問題を通じて、排

組合は左の通りである。

第一回合同協議會（七月五日芝協議會館にて）

- 一、再建合同基準に關する件
- 二、聲明書發表の件（全國労働新聞第四三號參照）
- 三、合同方法に關する件

第二回合同協議會（七月八日小石川傳通會館にて）

一、再建合同方法に關する件

- 一、準備委員選出の件
- 二、聲明書發表の件（日本労働新聞第四三號參照）
- 三、合同方法に關する件

一、準備委員選出の件

- 一、委員高橋、天満、葛、菊川、茅野、小松原
- 二、合同による復歸加盟組合

東京兼合自動車業員會、關東木材產業労働組合、關東食糧產業

労働組合、日本運輸勞働組合、全國映畫監督從業員組合、關東金屬產業労働組合、東京地方自由労働者組合、日本鐵工組合、

（一）ファッショ運動に對する

對策と處斷

（1）黨本部への意見書問題

我同盟内部に於けるファッショ傾向は、昨年度大會以前もつて可決したので、こゝに合同協議會は正式に成立することとなり、二回の協議會を経て合同準備を完了し、昭和七年七月二十三日全國組合代表者會議に於て合同を完成したのである。（別項務報第二回全國代表者會議の項参照）尙ほ合同協議會に於ける協議事項並に合同により復歸加盟せる

内部の多數が全國労農大衆黨支持の態度を持続せる關係上、一面に於ては同盟と排同の對立は或る程度緩和され、或る程度の協同の可能性をも作り出しつゝあつた。

然るにこの傾向に更に拍車をかけた第三の事情は、昨年末より急速に擡頭せるファッショ傾向に對して、我が全國労働は果然としてその紛糾闘争を戰ひ抜いて同盟内部のファッショ分子を一掃し、同盟の階級的闘争方針を對社會的にも明確に示せる事實である。而して又この事實は、日本労働クラブの組合會議への發展改組運動と併行して行はれた關係上益々我が全國労働と排撃同盟との對立を固定化すべき條件を解消せしめたのである。

かくの如き事情の變化の結論として排撃同盟との對立を固定化することでまろじめ自然であると云ふことが出来よう。一方全國労農大衆黨本部の希望轉旋もあり、我が同盟は五月二十一日附をもつてクラブ排撃同盟に對して合同の提議をなしたのである。而してこの提議に對しては排同内部に於ては一部少數の反対はあつたが、六月三十日に開かれた排同の組合代表者會議は遂に右の提議を受諾することを多數をもつて可決したので、こゝに合同協議會は正式に成立することとなり、二回の協議會を経て合同準備を完了し、昭和七年七月二十三日全國組合代表者會議に於て合同を完成したのである。（別項務報第二回全國代表者會議の項参照）尚

私が同盟内部に於けるファッショ傾向は、昨年度大會以前もつて可決したので、こゝに合同協議會は正式に成立することとなり、二回の協議會を経て合同準備を完了し、昭和七年七月二十三日全國組合代表者會議に於て合同を完成したのである。（別項務報第二回全國代表者會議の項参照）尚

満洲事變勃發當時（昭和六年十月十二日）の中央委員會に於ては、日本労働組合、日本運輸勞働組合、全國映畫監督從業員組合、關東金屬產業労働組合、東京地方自由労働者組合、日本鐵工組合、